



はじめに

教育基本法には、教育の目的として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。」とうたわれています。

世界に目を向けると、戦争によって多くの子どもたちが犠牲となり、教育の機会を失っている現状にあります。あらためて平和の尊さ、命の大切さについて学ぶことの重要性を再認識するところです。

今日、デジタル化の進展やグローバル化により社会には様々な情報があふれ、さらには地球規模での環境問題や温暖化による異常気象、また、少子高齢社会の進行など家族・地域を取り巻く環境や価値観などライフスタイルが大きく変化しています。それに伴って、人間関係や地域における連帯意識が希薄化し、これまで家庭や地域で培ってきた教育力が低下しつつあるといわれています。また、学校教育においても、学力の向上は最重要課題であり、不登校やいじめ、問題行動のほか、学校での暑さ対策や通学路における安全の確保等多くの課題を抱えています。

令和5年4月には、こどもまんなか社会を目指すために、こども家庭庁が発足し、また「子どもの権利」の保障を明記したこども基本法も新しく施行されました。令和5年12月には、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して「こども大綱」も決定されました。

武雄市の教育には、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、生き抜く力を育むとともに、進展する社会に創意を持って対応できる市民の育成が求められています。

これらの実現を目指す事業の推進にあたっては、

- ・教育・保育施設は、乳幼児期の心身の健全な発達を育み、集団生活を通して他者との関わりや、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在としての認識を育むものとする。
- ・学校は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や心と体の育成など、自立した個人として社会を生き抜く基礎となる資質・能力を育むものとする。
- ・家庭は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで求められる基礎的な素養を育むものとする。
- ・地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を活かしてより豊かな人生を育むために、さまざまな教育・学習活動の機会を提供するものとする。

との基本的な役割分担のもと、教育・保育施設、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、社会全体で教育的風土の醸成を進め、武雄市教育大綱の基本理念「もっと、こどもまんなか」を掲げ、心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めます。

令和7年4月

武雄市教育委員会



武雄市教育の基本方針

1. 武雄市の教育を取り巻く現状と課題

・乳幼児期の発達には、連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個性差が大きいものであることに留意しつつ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。

・学校教育では、子どもたちが、自ら考え、意見や目標を持ち行動できる力、すなわち「生き抜く力」を育むことが求められています。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を修得させ、確かな学力を身につけさせる必要があります。

また、規範意識、道徳心の低下、人間関係の希薄化など心に関わる問題が多くなってきており、豊かな人間性や社会性を育む心の教育の充実が望まれています。

さらに、様々な活動に参加したり、学んだりするための基礎となる健やかな身体を育むとともに、食育の充実や基本的な生活習慣の定着を図ることも重要です。

・児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいことから、学校規模の適正化に向けた検討を進める必要があります。

・いじめ等の問題行動や不登校などの社会問題に対応するため、学校・家庭の連携のみならず、地域や関係機関との連携強化を進め、児童生徒が抱える問題の解決に努める必要があります。

・教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、GIGA スクール構想の下で、学校における基盤的なツールとなる ICT も最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

・ICT 技術が急速に高度化・多様化してきており、情報活用能力を児童生徒に身に付けさせる上で、情報の収集、判断、処理、発信など情報を活用する各場面での情報モラルやリテラシーについて学習することが重要となります。

・障がいのある子どもたちが、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身につけるよう、特別支援教育の充実と福祉部局との連携、切れ目のない伴走型の支援を図る必要があります。

・生涯学習では、社会構造や価値観が大きく変化する現代社会において、いかに豊かで充実した人生を送ることができるかが、大きな関心事となっています。市民がそれぞれの生活にフィットした生きがいがいづくりに取り組むことのできる環境整備が求められています。

・令和元年及び令和3年8月の豪雨災害では、改めて自助・共助が再認識されました。そのためには、防災力の向上が重要であり、学校や公民館等での「防災教育」に取り組みます。

・武雄市には、歴史や風土に育まれた多様な文化や伝統、さらに学術的に価値の高い遺跡や歴史上重要な資料が数多く残されています。文化財を保護・整備・活用し、地域の文化・歴史を学び、次世代への継承と「郷土を愛する心」を醸成する必要があります。

・令和3年度に実施した「文化のまちづくりアンケート」の結果、子どもたちや若年層の文化への関心の低さが明らかになりました。これまで以上に子どもたちが主体的に文化に触れられる機会や場所を提供し、子どもたちの文化に対する関心を高めていく必要があります。

・現在の文化会館は老朽化、耐震不足、バリアフリーに関する設備の不備など様々な機能上の課題が顕在化しており、文化のまちづくり構想の実現に向けて、新文化交流施設エリア整備基本計画に基づき、新たな文化交流拠点の整備を進めていきます。なお、大ホールの整備方針については、一旦立ち止まり再検討します。

・子どもたちが安心して生活できる環境づくりのため、「地域の子どもは地域で育てる」の視点の下、教育・保育施設、学校、家庭、地域社会が一体となった取り組みを進める必要があります。そのためには、学校が地域の核となり、地域と共にある学校づくりが必要です。

・子どもの貧困は、放置すると社会全体の停滞を招く重大な社会問題です。貧困の連鎖を断ち切り、どんな境遇や環境であっても夢と希望をもって成長できるよう長期的・継続的な支援に取り組むことが重要です。

・ヤングケアラーについては、こども家庭課や福祉課等と連携して、ヤングケアラーに早期に気づき、家庭の実態に応じたきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

・教育・保育施設、学校施設については、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、安全で安心な教育環境の整備が重要です。

また、地域住民の様々な活動や災害時の応急避難場所としての機能も果たせるよう計画的な整備を進める必要があります。

・子どもたちが、自分が生まれ育ったふるさとを誇りに思い、「武雄に帰ってきたい」、「武雄に住み続けたい」、「武雄で子どもを育てたい」と将来思うような「ふるさと教育」「郷土愛の醸成」に取り組み、教育・保育施設、学校、家庭、地域、諸機関、事業所など市民を挙げて、今後の武雄市を担う世代を育成していくことが重要です。

2. 武雄市教育大綱（計画期間：令和5年度から令和8年度まで）

市長部局と教育委員会が協議・調整を行い、令和5年8月に第3期「武雄市教育大綱」を策定しました。この大綱の期間は令和5年度から令和8年度までの4年間です。

教育大綱：「Move Forward」未来はわたしたちが創る

基本理念：もっと、こどもまんなか

教育大綱「Move Forward」未来はわたしたちが創る

第2期までの教育大綱『組む』をさらに推し進め、こどもたちだけでなく、武雄に住み、働くわたしたちが未来を創るという決意を表しています。

指針①「地域社会で育ち合う」

地域や学校、企業が連携し、地域全体でこどもたちに愛情を注ぎ、郷土愛を育むことで、家族のような居心地の良い地域づくりを目指します。また、地域みんなで、自分がこどもたちのために当事者として何ができるのかを考え、地域の特性に合わせた支援を行います。

指針②「誰一人取り残さない」

こどもたちの命を守り、安心できる居場所をつくります。子育て世帯やこどもたち、学校、地域などが困りごとを相談しやすい体制づくりを進めます。また、ひとりひとりの教育環境の状況について相互に理解し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、こどもたちの笑顔を育み、誰もが自分らしく幸せに生きることができる環境をつくります。

指針③「希望を持ち夢を実現する」

デジタルや英語など将来において身近になる知識や多様性を認め合う寛容さを養い、こどもたちの「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実践する学習環境づくりを行います。また、たくさんさんの体験を通したこどもたちの学びなどを支援し、将来を豊かにする力を育みます。

3. 基本目標

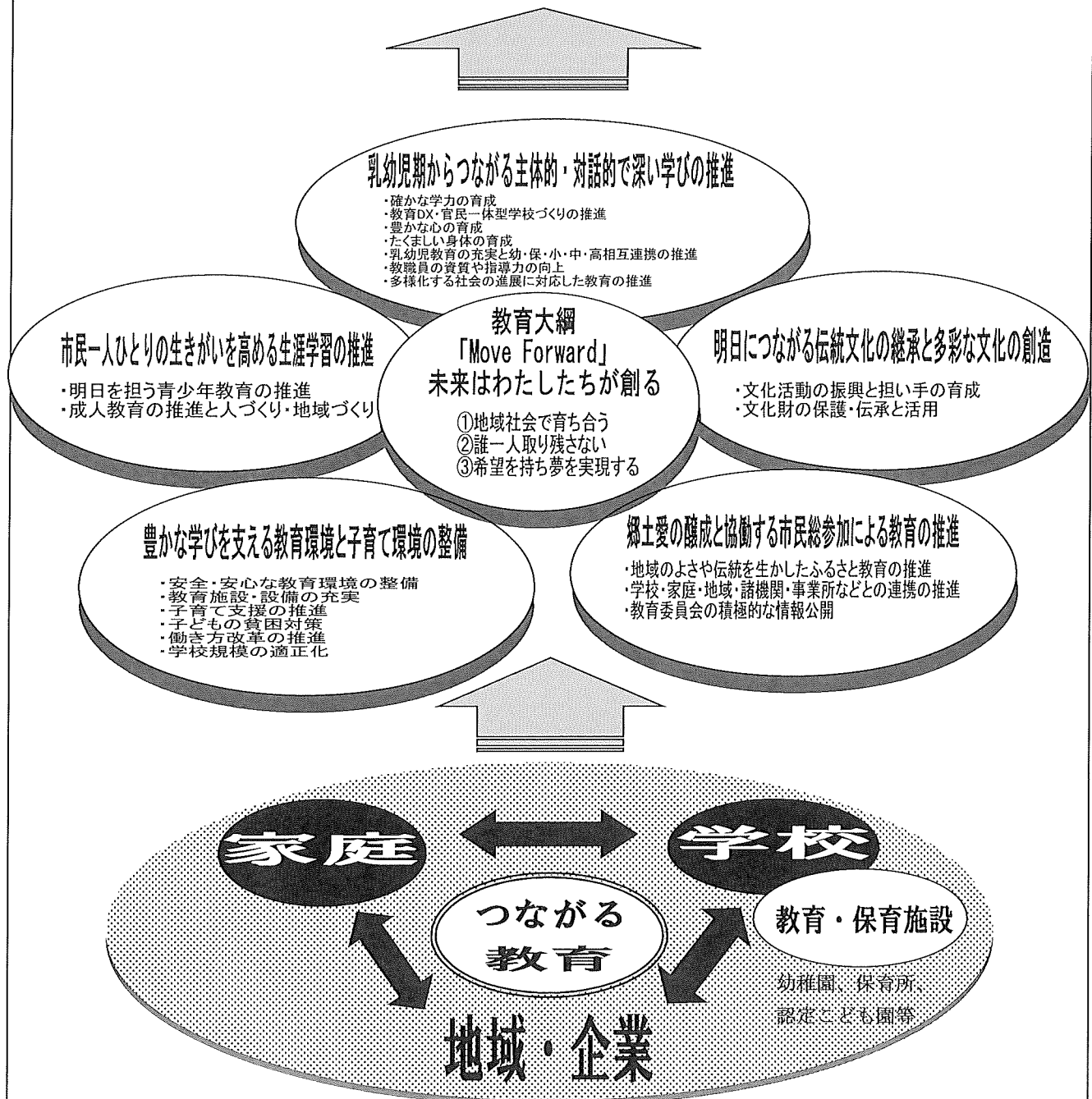
武雄市の教育を取り巻く現状と課題及び武雄市教育大綱「Move Forward 未来はわたしたちが創る」・基本理念「もっと、こどもまんなか」・指針①～③を踏まえ、武雄市教育委員会では、次の5つの項目を令和7年度の基本目標として定め、教育に携わる者がこの目標を認識し、教育の振興に取り組みます。

<<基本目標>>

- I 乳幼児期からつながる主体的・対話的で深い学びの推進
- II 市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習の推進
- III 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造
- IV 豊かな学びを支える教育環境と子育て環境の整備
- V 郷土愛の醸成と協働する市民総参加による教育の推進

基本理念

もっと、こどもまんなか



教育・保育施設は、乳幼児期の心身の健全な発達を育み、集団生活を通して他者との関わりや、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在としての認識を育むものとする。

学校は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や心と体の育成など、自立した個人として実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育むものとする。

家庭は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで求められる基礎的な素養を育むものとする。

地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を生かしてより豊かな人生を育むために、様々な教育・学習活動の機会を提供するものとする。



乳幼児期からつながる主体的・対話的で深い学びの推進

子どもの発達や学びは社会的環境が移行していく中でも連続しており、移行段階を円滑にするには、発達に応じた教育を行うことが最も肝心です。

その連続性を活かし、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、また、「知」「徳」「体」にわたる「生き抜く力」を子どもたちに育むために、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱を基に、これまでの学校教育の蓄積を生かし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた様々な取り組みを推進します。

【重点事項 1】確かな学力の育成

確かな学ぶ力を育むために、児童生徒一人ひとりの状況を知り、指導方法の工夫・改善に努め、保護者や市民と手を携えて、学力の向上を目指します。また、一人一台学習用端末を活用し、家庭学習習慣の定着を目指します。

グローバル化した社会を生き抜く力を育むために、小中一貫した共通シラバスのもと、全市的な英語の授業改善を図ります。ALT（Assistant Language Teacher の略、外国語指導助手）を活用した授業を充実するとともに、市内在住の英語ネイティブ・スピーカー等と連携し、オンライン英会話など、児童生徒が生きた英語に触れる機会を拡充します。

●学力の現状把握と指導の充実

●家庭学習習慣の定着

●外国語教育の推進

【重点事項 2】教育 DX・官民一体型学校の推進

学習用端末や電子黒板等の ICT の活用を基盤として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進め、これからの時代に求められる資質・能力の向上に繋がります。

官民一体型学校では、事業開始から 11 年目を迎え、第 2 期として再スタートします。各学校が抱える課題や環境に合わせ、実施を希望する学校において「官」のシステムに、「民」のノウハウや活力を融合させた新しいスタイルの学校づくりを推進します。地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

●ICT機器を活用した教育の充実

●花まる学習の推進

【重点事項3】豊かな心の育成

豊かな心を育むために、道徳教育やボランティア活動、自然体験・社会体験などの体験活動の充実を図ります。学校・家庭・地域社会・関係諸機関が連携し、不登校やいじめ、問題行動等への対応と相談体制の充実を図ります。また、情報モラル教育を推進します。

人権・同和教育、男女共同参画、LGBTQ（注1）、特別支援教育を積極的に推進するとともに、地域の実態や特性を生かした学校づくりにも取り組みます。

性や薬物に関する知識や理解を深め、心身ともに健康でいられるよう保護者、地域と一緒に頑張って健康教育に取り組みます。

- 道徳教育の充実 ●不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実
- 人権・同和教育の充実 ●特別支援教育の推進
- 読書活動の推進

注1) LGBTQ：セクシャルマイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ

【重点事項4】たくましい身体の育成

たくましい身体を育むために、基本的な生活習慣の定着と「食」の大切さの理解を深める教育を推進します。また、運動に親しみ、体を鍛えることを奨めるとともに、健康で安全な生活を送ることの大切さを理解させていきます。

- 基本的生活習慣の定着 ●健康教育の推進 ●食育の推進
- 体力・生涯体育の基礎づくり

【重点事項5】乳幼児教育の充実と幼・保・小・中・高相互連携の推進

幼稚園・保育所・認定こども園等が、全ての子どもが健やかに育つよう、発達段階に応じた質の高い教育を提供できる環境を整備します。

更に、乳幼児期から小中高までの教育のつながりを充実させます。特に、幼保の保育者や小学校の教職員が子どもたちの情報を共有するとともに、互いの指導法を点検・改善する機会を確保していきます。

- 教育・保育の充実 ●幼・保・小・中・高相互連携の推進

【重点事項6】教職員の資質や指導力の向上

教職員の意欲と力量を向上させるためにファシリテーター等の研修を充実させます。子どもと向き合う時間の確保、心身の健康保持・増進に努め、学校長のリーダーシップのもと、今日的課題の

解決を図ります。

広い教養と深い教育的愛情や高い指導力を身につけた人間性豊かな教職員の育成を図り、資質の向上に努めます。

- 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化
- 教職員の意識改革の推進と研修の実施

【重点事項 7】多様化する社会の進展に対応した教育の推進

情報化、国際化など、現代の社会の進展に的確に対応できる基礎的な力を育み、SDG s（持続可能な 17 の開発目標から、「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」「気候変動に具体的な対策を」に関わる環境教育や「人や国の不平等をなくそう」ユニバーサルデザイン教育）への取り組み等、時代が必要とする人材の育成に努めます。

- ユニバーサルデザイン教育の推進
- 環境に配慮した教育の推進
- 発達障がい児・者への支援



市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習の推進

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、また健康に生活できる時間（健康寿命）が延伸できるように取り組みます。

そのために、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していく生涯学習のまちづくりを進めます。

【重点事項 1】明日を担う青少年教育の推進

青少年が社会の目まぐるしい変化の中で自分を見失わず、思いやり、自立心、正義感などをもった豊かな人間性に支えられ、主体性・創造性をもって人生を歩むことができるよう、学校、家庭、地域が一体となった取り組みや体験学習等を通じたリーダー育成事業を通して、心身ともに健全でたくましい、豊かな人間性を持った人材を育成します。

- 青少年育成事業の推進
- 体験学習の機会提供と支援
- 青年期における学習・活動の機会拡充と支援

【重点事項 2】成人教育の推進と人づくり・地域づくり

市民のニーズを反映したまちづくり出前講座や各地域の特色を活かした公民館講座、サークル活動や高齢者の学びの場など学習機会を提供し成人教育を充実します。また、多世代交流等による幅広い方々の参画、防災教育による地域防災力の向上など地域連帯感の醸成に努めます。

人権教育においては、市民一人ひとりが人権・同和問題について正しい理解・認識を深め差別のない明るく住みよいまちづくりを目指します。

図書館・歴史資料館のサービスを充実し、あらゆる世代の人たちが気軽に様々な知識を身につけ、教養を高められる学習環境づくりに取り組みます。

- 学習機会の提供
- 地域連帯感の醸成
- 人権尊重社会の形成
- 図書館・歴史資料館のサービスの充実



明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

市民がより気軽に文化に触れることができ、主体的、積極的に文化に関わることができ、人と人が交流できるように、文化芸術活動への積極的な支援を行い、文化によるまちのにぎわいづくりに取り組みます。

また、武雄の自然や風土の中で育み継承されてきた多様な文化や文化財、史跡などの歴史的資源の保護、保存、活用を通して文化の交流の推進に努め、後世へ継承していきます。

【重点事項１】文化活動の振興と担い手の育成

市民が参加し創造する文化・芸術活動の支援、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供に努めます。また、多世代・多文化間の交流を増やすなどして、新たな文化・芸術が生まれ、担い手が育成される環境を目指します。特に、子どもたちや若い世代について、豊かな人間性や個性を育むため、優れた芸術文化にふれ、豊かな情操を養い、実践する機会を積極的に提供します。

また、文化のまちづくり構想に掲げる基本理念の実現に向け、これまでの文化芸術鑑賞の機会に加え、さらに市民が気軽に文化に触れられるきっかけとなる取り組みを実施し、文化・アートをきっかけとした交流やまちのにぎわい創出を目指します。

●文化活動の育成・推進

●芸術文化事業の充実

●文化によるまちのにぎわいづくり

【重点事項２】文化財の保護・伝承と活用

武雄市には、学術的に価値の高い遺跡や歴史上重要な資料等の文化財が数多く残されており、これら文化財の保護・整備・活用を行います。

市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護思想の醸成・高揚を図るとともに、文化財資料の調査、土地開発による埋蔵文化財の保護に努めるなど武雄市の文化財を正しく後世に伝えていきます。

地域に根ざした民俗芸能の継承と発展への支援、史跡おつぼ山神籠石保存整備計画に基づいた整備などにより、武雄らしい風土を守るとともに、ふるさとの誇りや郷土愛につなげます。

また、国重要文化財である武雄鍋島家洋学関係資料は、武雄市が誇る歴史資料であり、策定した保存活用計画に基づき、適切に保存することで後世に繋いでいくとともに、積極的な活用により市民により親しんでもらうような取り組みを行います。

●国・県・市指定史跡等の環境維持と活用

●文化財資料の調査と保護

●開発と埋蔵文化財保護との調整

●無形民俗文化財の支援と発表会の場の充実

●史跡おつぼ山神籠石の整備

●武雄鍋島家洋学関係資料保存活用計画に即した事業の推進、台帳整理とデジタル化



豊かな学びを支える教育環境と子育て環境の整備

子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となって、教育と子育てに取り組めます。また、誰もが安心して学べる教育環境づくりに努めます。

【重点事項1】安全・安心な教育環境の整備

安全・安心な子育て環境を充実させるため、教育委員会・学校・家庭・地域が一体となった教育環境を整備します。

情報モラル育成教育の充実、家庭・地域社会への啓発活動を行いながら、子どもが安心して生活できる環境づくりを行います。

また、想定にとらわれない危機予測・回避能力を身につけさせるよう安全教育の充実を図ります。

●安全・安心な環境づくり

●安全教育の徹底

【重点事項2】教育施設・設備の充実

学校施設は、子どもが安心して快適に過ごすことができ、地域住民の様々な活動や災害時の応急避難場所としての機能も果たせるよう計画的な整備を進めます。また、既存の施設についても、定期的に危険箇所や劣化の状況などを点検し、教育環境の整備・向上に努めます。

公民館、図書館、文化会館などの社会教育施設は、日常の点検、定期点検により、誰もが快適で安心して使える施設となるよう環境整備に努めます。文化会館は、老朽化、耐震不足、バリアフリーに関する設備の不備など様々な機能上の課題が顕在化していることから、新たな文化交流の拠点エリアの施設の整備を、基本計画に基づき進めていきます。なお、大ホールの整備方針については、一旦立ち止まり再検討します。

また、すべての教育施設について、アセットマネジメントによる施設管理計画を推進していきます。

さらに子どもたちや教職員が使用する学習者用端末やパソコン等の情報端末については、通信環境を含め、定期的な更新を行います。

●安全・安心な学校づくり

●安心して学べる快適な社会教育施設づくり

●アセットマネジメントの推進

●ICT機器等の教育環境の整備・充実

●新文化交流施設エリアの整備

【重点事項3】子育て支援の推進

地域で子どもを見守り、安心して子育てが出来る環境を整備し、保護者の養育支援、就労等との両立を支援します。また病児・病後児保育事業の認知度・利用度を向上していきます。

乳幼児期からの豊かな心を醸成する教育を推進し、こども図書館の充実を図ります。子育て相談や交流事業を実施したり、子どもたちの非認知能力が育つ環境づくりにつとめます。さらに潜在保

育士の発掘や保育者のための研修、就職支援等補助を行い、人手不足解消や保育者の質の向上を目指します。

放課後児童クラブは、放課後子ども教室と一体的な実施を推進し、武雄市放課後児童クラブ施設整備方針に基づき安心して児童が通える場の提供に努めます。

- 子ども・子育て支援事業の充実
- 乳幼児期からの地域との絆づくり
- 保育環境の充実
- 病児・病後児保育の充実
- 放課後児童対策の推進

【重点事項4】子どもの貧困対策

未来を担う全ての子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。貧困の連鎖を断ち切るため必要な施策に長期的かつ継続的に取り組みます。

子どもの成長段階にあわせた伴走型支援を充実し、妊娠婦や乳幼児、小学生などの早い段階から支援を行うことにより、家庭の抱える問題の解決や予防を推進します。

第二期武雄市子どもの未来応援計画においては、これまでの施策の4つの柱「Ⅰ.子どもに寄り添う伴走型支援」、「Ⅱ.教育・学びの支援」、「Ⅲ.生活・養育環境の支援」、「Ⅳ.就労・経済的な支援」は継続しつつ、特に子どもたちが義務教育後も安心して進学、または自立して社会人となるための支援強化に取り組みます。

- 第二期子どもの未来応援計画の推進
- 伴走型支援の充実

【重点事項5】働き方改革の推進

学校における、教職員の時間外勤務の縮減を目指します。学校行事の精選とともに、教育DXを推進しながら教材・指導方法を共有化し、勤務時間の縮減を目指します。また、部活動地域展開に向け検討を進めていきます。特に部員が少ないために練習や試合が十分できない状況等を改善するため、中学校の運動部で月二回程度の合同練習会に取り組みます。

- 学校現場の業務改善計画の推進

【重点事項6】学校規模の適正化

今後の少子化による児童生徒の減少を見据え、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団が確保されることが望ましいことから、学校・家庭・地域・関係機関の意見を聞きながら、学校規模の適正化に向けた検討に取り組みます。

- 教育委員会での調査研究



郷土愛の醸成と協働する市民総参加による教育の推進

学校、家庭、地域の連携・協力のもと、地域の宝である“たけおっ子”とともに市民一人ひとりが学び合い、支え合い、高め合い、温かくたくましい教育のあり方を考える日として、10月第2日曜日を「たけお教育の日」と定め、子どもたちが、生まれ育った武雄市の歴史や文化を学び郷土を愛する心を醸成するとともに、子どもたちがともに、学んだこと、感じたことなどの発表の場を創ることにより、将来への希望や目標を持ち、達成しようとする心を育むことができるよう、教育委員会全体で取り組みます。

保護者やPTA・育友会、地域の各機関や団体が連携した一体的な学校経営が伝統的に展開され、学校への支援がなされてきました。この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められており、学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成にも市民が協働していく気運を高めていきます。

また、学校単位で設置された地域学校協働本部の活動を、学校、地域、公民館等が共に連携していく仕組みを構築し、持続可能な地域社会を育みます。

市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆さまとの情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

【重点事項1】地域のよさや伝統を生かしたふるさと教育の推進

武雄市を誇りに思い、郷土を愛する気持ちを育てるために、地域の「人」「もの」「伝統行事」「自然」「歴史」「産物」などについて、あらゆる機会を通じて学ぶことを積極的に推進していきます。

また、社会生活の変化により、地域での昔ながらの行事や習俗などの継承が難しくなっており、武雄市の自然、歴史、産業、文化などを改めて見直すことで、私たちが生きるこの地域のよさを市民に感じてもらうことで、市政の発展、文化の向上につなげていきます。市民が郷土に対する愛着、誇りに気づけるよう新たな武雄市史の編さんに取り組みます。

●地域を生かした教育活動の推進

●地域に根ざした学校運営の推進

●歴史的資源を活かした郷土愛の醸成

●新たな武雄市史の編さん

【重点事項２】学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

学校は、地域学校協働本部や公民館と連携し、地域の皆さまや関係機関、施設などとの連携や交流を図りながら、開かれた学校づくりに努めます。

学校運営協議会を活用し、学校運営や教育活動など保護者や地域の皆様の意見が反映できる強固な協力体制を築きます。

市内の企業・事業所や各種団体・グループからの支援をお願いし、子どもの育みに関わる協働意識の高揚に努めます。

また、市内外の企業・事業所などの理解と協力を得て、キャリア教育を推進し、子どもたちが、主体的に進路選択ができる力を育てていきます。また、問題解決能力向上や探求活動を刺激する起業家教育を進めていきます。

部活動の地域展開については、関係機関と連携しながら検討を進めていきます。

●学校教育活動の公開

●地域学校協働本部との連携

●コミュニティ・スクールの推進

●キャリア教育の推進

【重点事項３】教育委員会の積極的な情報公開

教育委員会や各町公民館などが行う事業のタイムリーな情報を発信し、周知に努め、教育委員会会議の内容及び前年度の評価結果など、積極的に情報を公開します。

●教育委員会会議の公開

●公民館活動の積極的な公開

●教育委員会の点検・評価